



=====

【 2 】 女性技術者・技能者、5年で20万人に倍増

□国土交通省と建設業5団体は、建設現場への女性の入職を促進するための「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を共同でまとめました。官民一体で女性の人材確保・育成に取り組み、2019年までの5年間で女性技術者を2万人、女性技能者を18万人へとそれぞれ倍増させます。地域単位で女性採用の合同説明会を建設業団体が開くほか、女性を積極的に採用する企業情報を発信するためのポータルサイトなどを開設。直轄工事で女性の登用を促すモデル工事を実施したり、現場のトイレ・更衣室などに関する積算基準・仕様を見直します。

<<http://www.senmonshi.com/archive/01/01B0QJd3PZRQ75.asp>>

=====

【 3 】 中堅・中小企業、賃上げ実施企業が増加傾向

□経済産業省は中小企業の雇用状況と、地域の中核を担う中堅・中小企業の賃上げなどへの取り組み状況について調べ、その概要をまとめました。賃上げを実施した企業は昨年度よりも全国的に増加。地域間格差も縮小しており、同省は「経済の好循環が着実に地方へ波及しつつある」とみています。

<<http://www.senmonshi.com/archive/01/01B0JIQrK7OLYN.asp>>

=====

【 4 】 国交省の概算要求 公共事業費は約6兆円に

□国土交通省は28日、一般会計予算の総額を前年度予算と比べ15・7%増の6兆6870億円とする2015年度予算概算要求を発表しました。公共事業関係費の要求額は16・2%増の6兆0121億円。このうち、防災対策や成長戦略関係などの1兆3440億円は優先課題推進枠で要求し、年末まで行われる予算折衝しだいでは絞り込まれます。『コンパクト+ネットワーク』の基本理念で、地方創生に向けた戦略的な取り組みを図るとともに、インフラ老朽化対策、国際競争力強化の分野で重点的に予算を要求します。

<<http://www.senmonshi.com/archive/01/01B0ULDQHVT055.asp>>

=====

【 5 】 若者育成企業にインセンティブ付与 厚労省

□厚生労働省は、次期通常国会に「若者雇用対策法案」（仮称）を提出する考えでいます。法案が成立すれば、若者の採用や育成に積極的で、就職後の定着などに関する一定の要件を満たしている企業を厚労相が「若者育成認定企業」（仮称）に認定し、認定企業にインセンティブを付与する仕組みを2015年度に整備します。

<<http://www.senmonshi.com/archive/01/01B0VOo92H2U2A.asp>>

=====

【 6 】 国土強靱化 概算要求に総額4・5兆円投入

□政府の各省庁は2015年度予算の概算要求で、国土強靱（きょうじん）化関連で25・8%増の総額4兆5416億円を要求します。このうち、公共事業関係費は20・6%増の3兆7008億円。政府の15年度予算は、6月に閣議決定した国土強靱化基本計画に沿って初めて編成されるもので、

各省庁ともに、国土強靱化基本法の基本理念や基本計画の重点化プログラムを推進するために必要な予算を要求。総額として20%を超える大幅な増額要求となりました。

<http://www.senmonshi.com/archive/01/01B0VOsxTAH5VA.asp>

【 7 】 自治体との連携で、インフラ維持体制を強化

□国土交通省は、地域のインフラの維持管理に地方自治体による連携スキームを活用することを検討します。複数の自治体が役割分担を決め、連携して事務を処理する「連携協約」や都道府県が事務を代行します「事務の代替執行」を活用し、各自治体で深刻化する人員・技術力不足を解消するのが狙いです。2015年度に先行して取り組む意欲のある自治体にこの連携スキームを試行してもらいます。

<http://www.senmonshi.com/archive/01/01B14Jb8I0L0RN.asp>

【 8 】 経審改正 若年雇用の加点は「35歳未満」

□国土交通省は10日、中央建設業審議会総会に経営事項審査の審査項目と基準の改正案を提示しました。今回の改正では、公共工事品質確保促進法（品確法）の改正を踏まえ、社会性等（W点）に、各企業の若年技術者・技能労働者の雇用状況を評価する項目を追加。評価対象は35歳未満の技術職員（主任技術者、監理技術者、登録基幹技能者）とし、継続雇用と審査対象年度における新規雇用の双方に加点措置を講じます。同じW点で評価している建設機械の保有状況では、災害時の応急復旧に活用される「大型ダンプ車」など3機種を評価対象に追加します。改正後の経審は、2015年4月1日の審査から適用されます。

<http://www.senmonshi.com/archive/01/01B1AKC9G8TAH5.asp>

【 9 】 歩切りは品確法違反の疑い 入契適正化指針

□公共工事の発注者に入札契約の適正化に関する努力義務を課す入札契約適正化指針の改正案がまとまりました。改正公共工事品質確保促進法（改正品確法）で、予定価格の適正な設定が発注者の責務に位置付けられたことから、いわゆる「歩切り」が品確法に違反することを指針に明記。適切な契約変更を実施することも求め、受注者に責任がないケースで、追加工事などの費用を受注者に負担させることが、建設業法違反に該当する恐れがあると記載しました。

<http://www.senmonshi.com/archive/01/01B1AKDNVARZHV.asp>

【 10 】 経審改正で全建 新規採用の加点拡充を要請

□国土交通省がまとめた若年技術者・技能者の雇用を加点評価する経営事項審査の改正案について、10日に開かれた中央建設業審議会総会では、建設業団体から改善を求める意見が挙がりました。全国建設業協会（全建）の近藤晴貞会長は、若年技術者らの継続雇用の段階実施と新規雇用への加点幅拡充により「若年技術者を確保する意識が高まり、より成果が向上する」と発言。国交省の北村知久建設業課長は「建設業者が新たに若手を育成するインセンティブとなるよう、配点を検討する」と答

えました。

<<http://www.senmonshi.com/archive/01/01B1BINW2H2U2A.asp>>

=====

※TRC ホームページの新設頁「倶楽部の社長たち」の運営開始！

□「倶楽部の社長たち」をホームページにアップしました。以下よりご覧ください。

（トップ頁右側の黄色のボタン「倶楽部の社長たち」からも入れます）→

<<http://www.kentop.org/link/index.html>>

ブログ・FBをお持ちの方はお知らせください。今後も、関連掲載記事、近況報告・  
ご意見等を事務局宛にどんどんお寄せください

=====

\*配信停止を希望される方、アドレス変更は、当メールへの返信でお知らせ下さい

\*\*\*\*\*

建設トップランナー倶楽部

事務局 大里茂登子、田中清子

mail:ohsato@kentop.org

<<http://www.kentop.org/>>

〒113-00023

東京都文京区向丘 1-5-4 ワイヒルズ 2 階

米田事務所

TEL 03-5876-8461 FAX 03-5876-8463

\*\*\*\*\*